

# 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく 馬淵川米代川新井田川圏域の 減災に係る取組方針



八幡平市 水防訓練

令和4年3月9日 策定  
令和5年2月13日 見直し

馬淵川米代川新井田川圏域大規模氾濫減災協議会

二戸市・八幡平市・葛巻町・軽米町・九戸村・一戸町  
気象庁盛岡地方気象台・岩手県

## 1. はじめに

平成28年8月30日17時半頃に大船渡市付近に上陸（気象庁による昭和26年の統計開始以来、初めて東北地方太平洋側に上陸）した台風第10号に伴う大雨、洪水等により、本県沿岸北部を中心に甚大な被害をもたらしました。

また、本圏域においては、平成11年に雪谷川、平成18年に元町川、平成23年及び平成25年には馬淵川と安比川において洪水が発生し、大規模な被害が発生しています。

台風第10号災害で得られた教訓、さらには近年多発する局地的大雨や集中豪雨等に対応するためには、河川に係るハード整備とソフト施策を一体的に進める必要があることから、平成29年5月31日に国、県、市町村により構成する馬淵川米代川新井田川圏域洪水減災対策協議会を設立しました。

本協議会では、馬淵川米代川新井田川圏域の水防災に係る現状及び課題や、平成29年6月の水防法の一部改正に伴い国土交通省で取りまとめた「水防災意識社会」の再構築に向けた緊急行動計画に基づき、平成29年度からの5年間で各構成機関が一体的・計画的に取り組む事項として「馬淵川米代川新井田川圏域の減災に係る取組方針」をとりまとめ実施してきたところです。

その後、令和元年10月の台風第19号等度重なる豪雨災害により県内では甚大な被害が多数発生している状況を踏まえ、緊急行動計画の改定を行い、さらなる取組を進めてきたところです。

引き続き、馬淵川米代川新井田川圏域の防災・減災を推進するため、令和7年度末までの「取組方針」をとりまとめました。

今後、本協議会の各構成機関は、本取組方針に基づき連携して減災対策に取り組み、毎年出水期前に本協議会を開催し、進捗状況を定期的に確認するなどフォローアップを行います。

## 2. 本協議会の構成員

本協議会の構成員とそれぞれの構成員が所属する機関（以下「構成機関」という。）は、以下のとおりです。

構成機関	構成員
二戸市	市長
八幡平市	市長
葛巻町	町長
軽米町	町長
九戸村	村長
一戸町	町長
気象庁 盛岡地方気象台	盛岡地方気象台長
岩手県 復興防災部	復興防災部長
岩手県 県土整備部	県土整備部長
岩手県 県北広域振興局土木部 二戸土木センター	所長
岩手県 盛岡広域振興局土木部 岩手土木センター	所長

### 3. 現状の取組状況から見た課題

馬淵川米代川新井田川圏域の現状及び近年の水災害の状況を踏まえると、主な課題は以下のとおりとなる。

#### ① 安全な避難行動の課題

##### ■課題

- ・ ハザードマップ等の説明会の参加者が一部の住民に限られるなど、水害リスクに関する情報について、情報伝達が十分にできていない、また、十分に浸透していないおそれがある。
- ・ 大規模な洪水に対応した避難場所や避難経路の見直しが必要である。  
また、避難場所や避難経路について、住民への周知が十分でないおそれがある。
- ・ 住民が的確かつ迅速に避難できるように誘導標識の整備が必要である。
- ・ 水防法の改正を踏まえて、防御対象のある一級河川、二級河川において想定最大規模の降雨による洪水浸水想定区域の指定を進める必要がある。
- ・ 避難指示の意味が住民に理解されていないおそれがある。
- ・ 深夜や早朝における避難指示発令のタイミングの見極めが難しい。
- ・ 水位や雨量に係る情報の取得方法が十分に浸透していないおそれがある。
- ・ 数値情報や文字情報では洪水の状況が住民に伝わらず避難行動につながらないおそれがある。
- ・ 暴風時など騒音にかき消され防災行政無線や広報車の放送が届きにくく、住民に情報が伝わらないおそれがある
- ・ 要配慮者利用施設が円滑に避難確保計画を策定し、訓練実施ができるよう、行政の支援体制の確立が必要である。

## ②地域防災力の維持・継続・強化に関する課題

### ■課題

- ・作成したタイムラインの精度向上に向け、訓練などを通じて見直ししていく必要がある。
- ・浸水想定区域内に位置している要配慮者利用施設等の施設管理者が、避難確保計画等の必要性を理解していないおそれがある。
- ・地震・津波に比べて、水防災に関する防災訓練の回数が少ないため、洪水や避難に関する住民意識が低い。
- ・小中学生に対して、水防災に係る重要性を教育する機会や、防災訓練を実施する機会が少ない。

## ③人命と財産を守る取組の課題

### ■課題

- ・高齢化により水防団員の確保が難しい。
- ・水防団員の減少や高齢化等により、地域の水害リスクの情報の共有や水防技術が伝承されないおそれがある。
- ・水防団員に欠員が生じている地区もあり、水防活動に制約が発生している。
- ・水防団全員に必要な情報が伝達されないことがある。
- ・大規模水害時には、水防資機材が不足するおそれがある。  
また、資材の使用頻度が少ないとため、経年劣化の懸念がある。
- ・停電状態に陥った場合、発電機等の設置や給油が困難である。
- ・庁舎が被災した場合の対応を定めていない。

## 4. 減災のための目標

円滑かつ迅速な避難や的確な水防活動を実施するため、各構成機関が連携して4年間で達成すべき目標は以下のとおりです。

### 【4年間で達成すべき目標】

水位周知河川の運用と洪水浸水想定区域指定を軸とした防災体制の構築を進め、大規模洪水時における「逃げ遅れゼロ」の達成を目指す。

### 【目標達成に向けた取組】

- 安全な避難行動のための取組
- 地域防災力を維持・継続・強化するための取組
- 人命と財産を守る水防活動及び排水活動の取組

## 5. 概ね4年で実施する取組

氾濫が発生することを前提として、社会全体で常にこれに備える「水防災意識社会」を構築することを目的に、各構成機関が取り組む主な内容は次のとおりです。（別紙1参考）

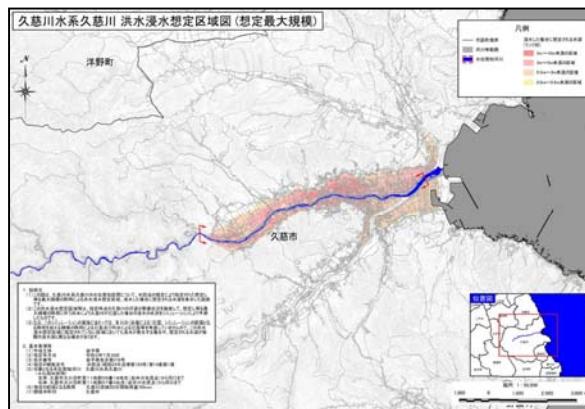
なお、県管理河川の水防災意識社会再構築の取組については、国から防災・安全交付金等により支援を受けて進めます。

### 1) 主な取組

各構成機関が実施する主な取組項目・目標時期・取組機関については、以下のとおりです。

#### ① 安全な避難行動のための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 水害リスクに関する情報提供等の充実		
・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表（洪水浸水想定区域図等） ※ 洪水浸水想定区域の指定4カ年計画は別紙4のとおり	令和4年度から4年間	岩手県
・水害リスクや避難に関する情報の住民周知	継続実施	市町村 岩手県
・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	継続実施	市町村
・水位周知河川の指定拡大 ※ 水位周知河川の指定4カ年計画は別紙2のとおり	令和4年度から4年間	岩手県
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化 ※ 水位計設置4ヶ年計画は別紙3のとおり	令和4年度から4年間	岩手県
・住民への情報伝達体制の充実	継続実施	市町村
・ホットライン連絡体制の構築	毎年 (出水期前)	全機関



洪水浸水想定区域の指定



県のホームページによる情報提供



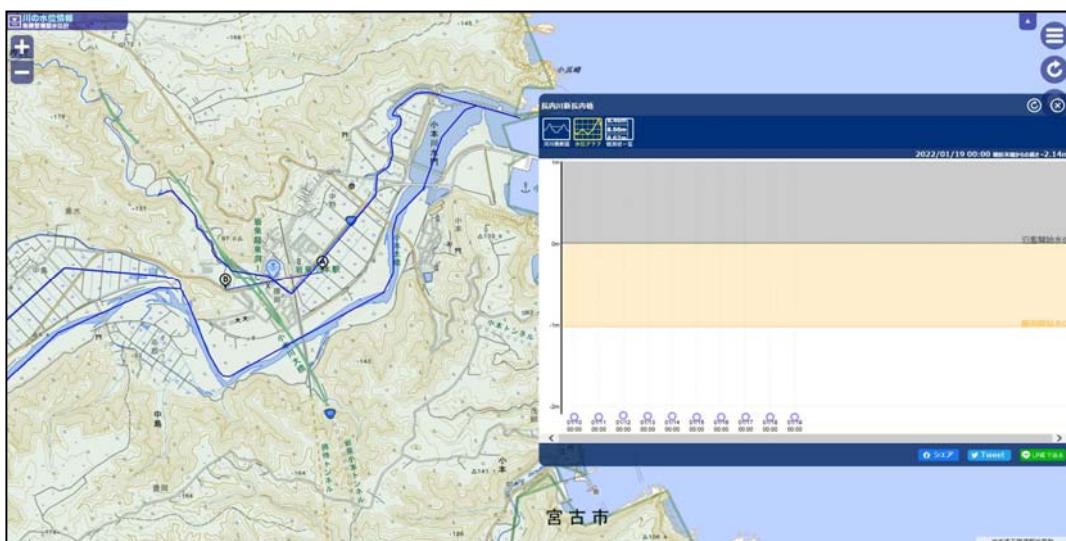
簡易型河川監視カメラ



危機管理型水位計



岩手県河川情報システムによる情報提供

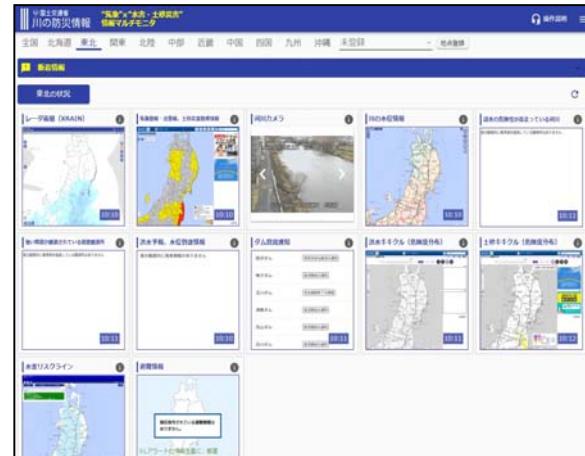


川の水位情報による情報提供

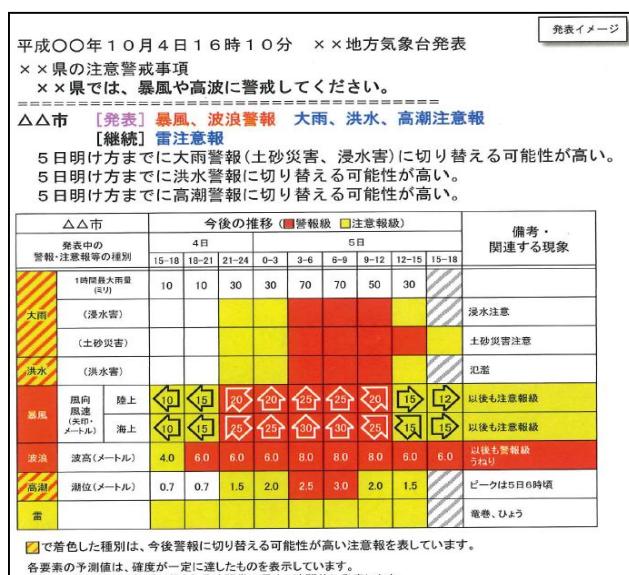
主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 住民自らが避難行動を行うために必要な情報提供の充実		
<ul style="list-style-type: none"> <li>洪水に関する各種情報（水位情報、避難情報等）の発信、避難指示に係る住民への理解促進</li> </ul>	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
<ul style="list-style-type: none"> <li>局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災情報の充実</li> </ul>	継続実施	盛岡地方気象台



ハザードマップポータルサイトによる情報提供



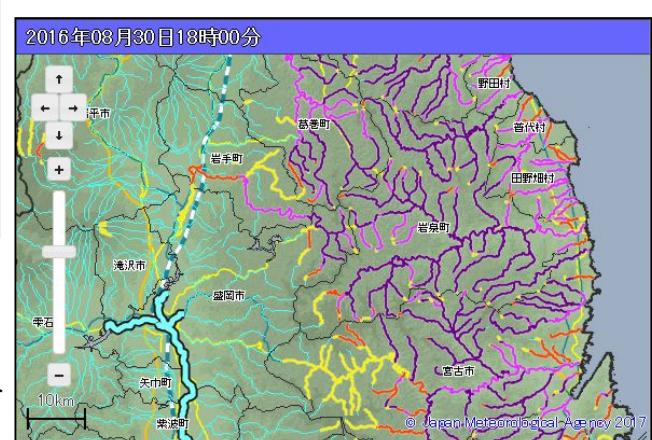
気象・河川情報をまとめたポータルサイト



注意報級・警報級・特別警報級の現象が予想される期間を「危険度を色分けした時系列」で提供



台風等対応のタイムライン支援の観点から、数日先までの警報級の現象になる可能性を提供



近年の雨の降り方に対応した防災気象情報の提供

## ② 地域防災力を維持・継続・強化するための取組

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ P D C A サイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携		
・ 水害対応「タイムライン」の改善や見直し	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	令和7年度 まで	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 住民参加型の実践的な訓練の実施	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 要配慮者利用施設等の避難計画の作成及び訓練の実施・促進	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 隣接市町村との情報共有・連携（広域避難体制等）	継続実施	市町村



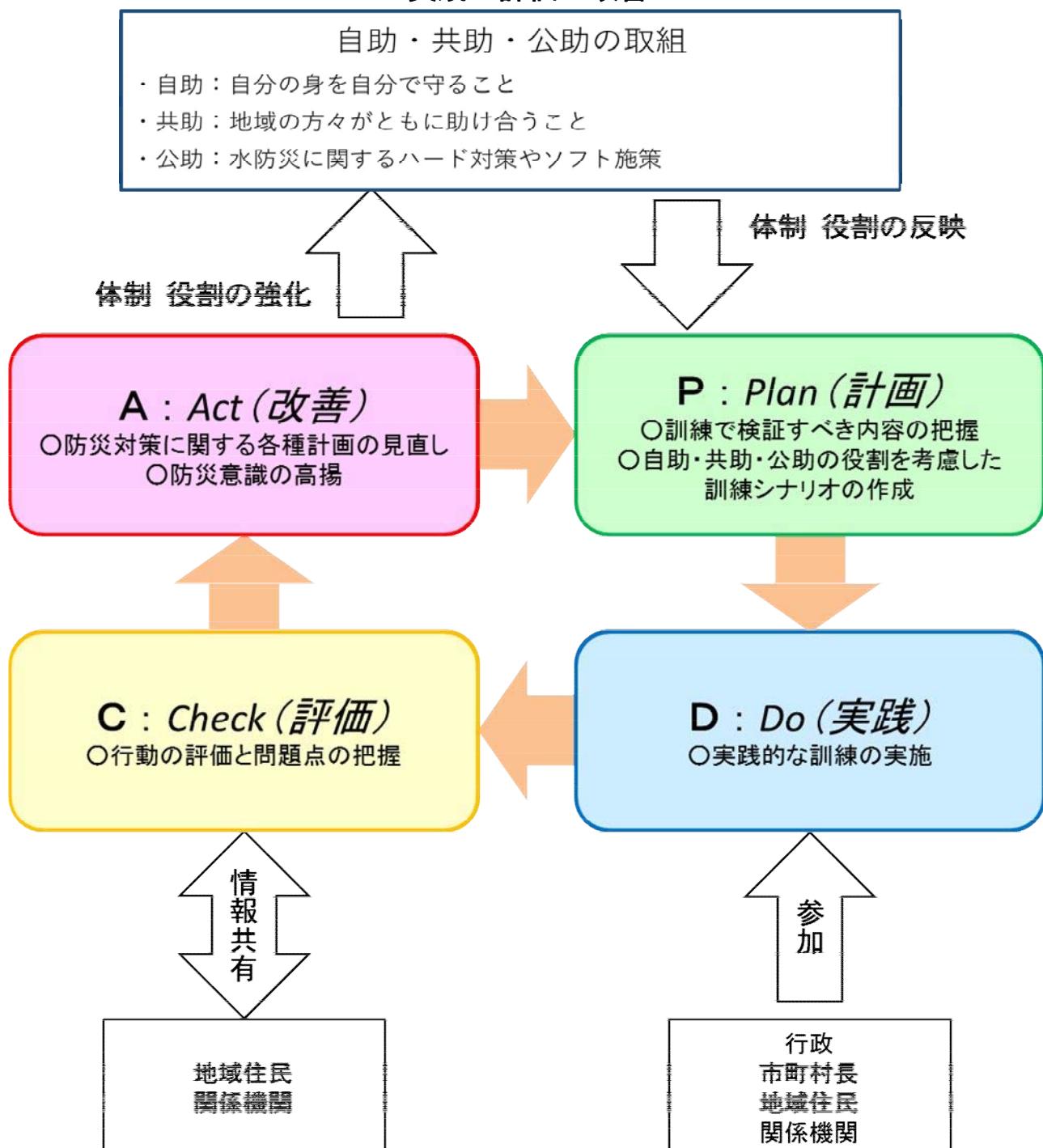
住民参加型の訓練



要配慮者利用施設での訓練

OPDCAサイクルを取り入れた自助・共助・公助の連携

## 防災・減災に向けた、サイクル型の実働訓練 ～実践・評価・改善～



取組イメージ

- 適切な「避難行動」のための仕組みづくり
  - ✓ 住民の意識啓発や積極的な関わりを推進する
  - ✓ 自助・共助・公助の役割をしっかり確認する

主な取組項目	目標時期	取組機関
○ 正しい知識の周知・定着		
・ 自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及（説明会、出前講座の実施等）	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台
・ 教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識習得の強化（出前授業の実施等）	継続実施	市町村 岩手県 盛岡地方気象台



自主防災組織や地域住民等を対象とした出前講座



児童・生徒等を対象とした出前講座



なお、前回まで取組方針にあった以下のハード対策については、馬淵川水系に「流域治水協議会」が設立され、取り組みが重複することから、本協議会での取り組みから除くものとする。

- 洪水氾濫を未然に防ぐ対策
- 危機管理型ハード対策
- 河川管理施設の治水機能を正常に保ち、有効に活用する方策

## 6. フォローアップ

各構成機関の取組については、必要に応じて、地域防災計画、河川整備計画等に反映し、組織的、計画的、継続的に取り組むこととする。

原則、本協議会を毎年出水期前に開催し、取組の進捗状況を確認するとともに、必要に応じて取組方針を見直すこととする。

また、実施した取組についても訓練等を通じて習熟、改善を図る等、継続的にフォローアップを行うこととする。

○概ね4年で実施する取組(案)

別紙1

取組	取組内容	目標	目標時期	盛岡地方気象台	岩手県	二戸市	八幡平市	葛巣町	軽米町	九戸村	一戸町
<b>①安全な避難行動のための取組</b>											
○水害リスクに関する情報提供等の充実											
・想定最大規模の降雨による水害リスクの公表(洪水浸水想定区域図等)	想定最大規模降雨による洪水浸水想定区域図、浸水継続時間、家屋倒壊等氾濫想定区域などの作成・公表。	県:243河川(県全体)	令和4年度から 令和7年度まで	●	●	●	●	●	●	●	●
・水害リスクや避難に関する情報の住民周知	想定最大規模降雨に対応したハザードマップの作成、ホームページへの掲載他、各戸配布など住民への周知。浸水実績の公表。	県:5河川(県全体)	令和4年度から 令和7年度まで	●	●	●	●	●	●	●	●
・「まるごとまちごとハザードマップ」の現地表示の拡大・促進	洪水災害に対応した避難場所、避難誘導看板・洪水痕跡等の表示。	県:11河川(県全体)	令和4年度から 令和7年度まで	●	●	●	●	●	●	●	●
・水位周知河川の指定拡大	水害危険性(水位周知河川)の周知及び情報共有。	県:5河川(県全体)	令和4年度から 令和7年度まで	●	●	●	●	●	●	●	●
・雨量・水位等の観測データ及び洪水時の状況を把握・伝達するための基盤整備の強化	水位計を設置を実施。(水位計、危機管理型水位計・河川監視用カメラ等の適切な維持管理。)	県:5河川(県全体)	令和4年度から 令和7年度まで	●	●	●	●	●	●	●	●
・住民への情報伝達体制の充実	防災行政無線戸別受信機・防災ラジオの配布等住民への情報伝達体制の充実を実施。	県:5河川(県全体)	令和4年度から 令和7年度まで	●	●	●	●	●	●	●	●
・ホットラインの構築	出水期前に迅速かつ的確な防災体制が図られるよう、直接、情報提供できる体制の確認。	毎年(出水期前)	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>②地域防災力を維持・継続・強化するための取組</b>											
○住民自らが避難行動を行ったために必要な情報提供の充実											
・洪水に関する各種情報(水位情報、避難情報等)の発信、避難指示に係る住民への理解促進	各構成員において水位情報、避難情報等に関する各種情報を発信。	近年の局地化・集中化・激甚化する降雨に対応した防災気象情報の提供。	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・近年の局地化・集中化・激甚化する雨の降り方に対応した防災気象情報の提供。	近年の局地化・集中化・激甚化する降雨に対応した防災気象情報を発信。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>③OPDCAサイクルを取り入れた自助・公助の連携</b>											
・水害対応「タイムライン」の改善や見直し	実・洪水及び洪水演習、各種訓練を踏まえた水害対応タイムラインの確認、見直しを実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・県管理河川における水害対応「タイムライン」の作成	(県)県管理河川の洪水対応「タイムライン」を作成	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・住民参加型の実践的な訓練の実施	・自主防災組織、福祉関係者、水防協力団体等による避難手持の声掛け」や「避難誘導訓練」を含む訓練の実施など	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・要配慮者利用施設等の避難確保計画の促進	・自治体の防災情報、河川等の防災訓練・避難所開設等の実施などを訓練や避難場所への移動訓練・要配慮者利用施設における避難確保計画の作成及び「避難訓練」の促進	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・隣接市町村との情報共有・連携(広域避難体制等)	・・・・・	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>○正しい知識の周知・定着</b>											
・自主防災組織や地域住民を対象とした、水害リスクや防災に関する知識の普及(説明会、出前講座の実施等)	・自主防災組織や地域住民へハザードマップ説明会、出前講座、水防訓練等の実施などによる知識普及活動を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・教育関係者と連携した、児童・生徒等を対象とした防災に関する知識取得の強化(出前授業の実施等)	・教育関係者と連携した防災・河川環境教育の実施	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
<b>③人命と財産を守るためにの取組</b>											
・水防団や地域住民への、洪水に対するリスクが高い箇所の確実な伝達	重要水防箇所や水防資機材等について河川管理者と水防活動関係者との共同点検を実施。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・水防体制の確保、強化を図る継続的な取組と新たな手法の導入	・水防団等の募集・水防協力団体の指定促進、地域の事業者による水防実施体制や広域活動の検討・構築。	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・より的確な人命と財産を守るために情報の積極的な提供	・水防団等への連絡体制、「情報伝達方法の確認、見直し」による効率的な水防活動ができるよう、協力内容の検討・調整、伝達方法の確認、見直し等	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・関係機関が連携した一体的な実働訓練の実施(水防訓練、操作訓練、排水訓練)	・関係機関が有する水防資機材の情報共有など	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・関係機関が有する水防資機材の情報共有	・関係機関が有する水防資機材の情報共有など	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
・浸水想定区域内の防災施設や排水施設の耐水性の確保・常用電源の整備等	・浸水想定区域内の防災施設、排水機場、災害拠点病院等の施設の把握	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

## 水位周知河川指定 4 ヶ年計画について

**【馬淵川米代川新井田圏域】**

年次	指定河川	
R4	0 河川	
R5	0 河川	
R6	0 河川	
R7	1 河川	米代川（八幡平市）
合計	1 河川	

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

**【参考：全体計画】**

年次	指定河川	
R4	2 河川	浦浜川（大船渡市）、閉伊川[中流]（宮古市）
R5	2 河川	久慈川[上流]（久慈市）、大野川（洋野町）
R6	4 河川	普代川[上流]（田野畠村）、滝名川（紫波町）、木賊川（盛岡市、滝沢市）、小本川[上流]（岩泉町）
R7	3 河川	田代川（宮古市）、川尻川（洋野町）、米代川（八幡平市）
合計	11 河川	

※ 小本川及び安家川は河川改修事業完了後に基準水位等の見直しを行うものとする。

※ 年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

## 水位計設置 4 ヶ年計画について

**【馬淵川米代川新井田圏域】**

年次	水位計設置河川	
R4	1 河川	米代川（八幡平市）
R5	0 河川	
R6	0 河川	
R7	0 河川	
合計	1 河川	

※年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

**【参考：全体計画】**

年次	水位計設置河川	
R4	3 河川	米代川（八幡平市）、衣川[上流]（奥州市）、宇部川[上流]（久慈市）
R5	1 河川	小本川[市街地]（岩泉町）
R6	1 河川	和賀川[上流]（西和賀町）
R7	0 河川	
合計	5 河川	

※年次計画は予算の状況等により変更があるもの。

## 洪水浸水想定区域指定 4 ケ年計画について

### 【馬淵川・米代川・新井田川圏域】

#### 令和 4 年度 2 河川

河川名	市町村
馬淵川	二戸市, 一戸町, 葛巻町
安比川	二戸市, 八幡平市

#### 令和 5 年度 11 河川

河川名	市町村
米代川	八幡平市
兄川	八幡平市
瀬の沢川	八幡平市
矢神川	八幡平市
大又沢川	八幡平市
根石川	八幡平市
鍋越川	八幡平市
打田内川	八幡平市
黒沢川	八幡平市
山形川	葛巻町
元町川	葛巻町

#### 令和 6 年度 4 河川

河川名	市町村
瀬月内川	久慈市
雪谷川	軽米町
坊里沢川	軽米町
小玉川	軽米町

#### 令和 7 年度 11 河川

河川名	市町村
金田一川	二戸市
仁左平川	二戸市
十文字川	二戸市
白鳥川	二戸市
岡本川	二戸市
二ツ石川	一戸町
小井田川	一戸町
女鹿川	一戸町
平糠川	一戸町
小繫川	一戸町
宇別川	一戸町, 葛巻町

は指定範囲を見直すもの

- ・年次計画は今後の浸水被害の発生状況等により変更する場合がある。



## 【参考】水位周知河川指定 5ヶ年計画（実績）

年次	指定河川	
H29	2 河川	小本川（岩泉町）、安家川（岩泉町）
H30	10 河川	稗貫川（花巻市）、松川（八幡平市）、胆沢川（奥州市）、 零石川（零石町）、馬淵川（葛巻町）、北上川（岩手町）、 和賀川（西和賀町）、閉伊川（宮古市）、普代川（普代村）、 宇部川（野田村、久慈市）
R1	2 河川	人首川（奥州市）、諸葛川（滝沢市、盛岡市）
R2	2 河川	千厩川（一関市）、大川（一関市）
R3	4 河川	小鳥瀬川（遠野市）、岩崎川（紫波町、矢巾町）、刈屋川（宮古市）、 長沢川（宮古市）
合計	20 河川	

## 【参考】水位計設置 5ヶ年計画（実績）

年次	水位計設置河川	
H29	4 河川	小本川（岩泉町）、刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）、浦浜川（大船渡市）
H30		
R1	3 河川	久慈川（久慈市）、葛根田川（零石町）、大野川（洋野町）
R2	2 河川	普代川（田野畠村）、大川（岩泉町）
R3	2 河川	田代川（宮古市）、川尻川（洋野町）
合計	11 河川	

## 【参考】洪水浸水想定区域指定 5ヶ年計画（実績）

指定河川		
H29	1 河川	夏川（一関市）
H30	14 河川	築川（盛岡市）、北上川（盛岡市、岩手町）、松川（盛岡市、八幡平市）、猿ヶ石川（遠野市）、早瀬川（遠野市）、砂鉄川（一関市）、曾慶川（一関市）、猿沢川（一関市）、衣川（一関市、平泉町）、馬淵川（二戸市、一戸町、葛巻町）、安比川（二戸市、八幡平市）、気仙川（陸前高田市、住田町）、大股川（住田町）、小本川（岩泉町）
R1	5 河川	雪谷川（軽米町）、瀬月内川（九戸村）、甲子川（釜石市）、鵜住居川（釜石市）、盛川（大船渡市）
R2	6 河川	大槌川（大槌町）、小鎌川（大槌町）、関口川（山田町）、矢作川（陸前高田市）、零石川（零石町）、和賀川（西和賀町）、
R3	18 河川	閉伊川（宮古市）、津軽石川（宮古市、山田町）、普代川（普代村）、胆沢川（奥州市）、久慈川（久慈市）、夏井川（久慈市）、長内川（久慈市）、宇部川（野田村、久慈市）、安家川（岩泉町）、稗貫川（花巻市）、諸葛川（滝沢市、盛岡市）、岩崎川（紫波町、矢巾町）、人首川（奥州市）、千厩川（一関市）、大川（一関市）、小鳥瀬川（遠野市）、刈屋川（宮古市）、長沢川（宮古市）
上記のとおり、5ヵ年計画で定めた全 44 河川を指定。令和3年7月の水防法改正に伴い、以下のその他河川についても追加指定。		
	7 河川	太田川（矢巾町、紫波町）、芋沢川（矢巾町）、木賊川（盛岡市、滝沢市）、木賊川放水路（滝沢市）、巢子川（滝沢市）、夏油川（北上市）、綾里川（大船渡市）
合計	51 河川	